

令和2年3月第2回人吉市議会臨時会会議録

令和2年3月25日 水曜日

1. 議事日程

令和2年3月25日 午後1時30分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議第57号 副市長の選任につき同意を求めることについて

2. 本日の会議に付した事件

- ・議事日程のとおり
-
-

3. 出席議員（18名）

1番	松村	太君
2番	徳川	禎郁君
3番	池田	芳隆君
4番	牛塚	孝浩君
5番	西	洋子君
6番	宮原	将志君
7番	塩見	寿子君
8番	高瀬	堅一君
9番	宮崎	保君
10番	平田	清吉君
11番	犬童	利夫君
12番	井上	光浩君
13番	豊永	貞夫君
14番	福屋	法晴君
15番	本村	令斗君
16番	田中	哲君
17番	大塚	則男君
18番	西	信八郎君

欠席議員 なし

4. 説明のため出席した者の職氏名

市	長	松岡隼人君
監査委員		井上祐太君
教育長		末次美代君
総務部長		迫田浩二君
企画政策部長		早田吉秀君
市民部長		丸本縁君
健康福祉部長		告吉眞二郎君
経済部長		廣田五浩君
建設部長		山下正純君
総務部次長		小澤洋之君
秘書課長		永田勝巳君
水道局長		水野二郎君
教育部長		小林敏郎君

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

局	長	山本繁美君
次	長	栗原亨君
庶務係長		井上京子君
書	記	青木康徳君

午後1時30分 開会

○議長（西 信八郎君） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。よって、これより令和2年3月第2回人吉市議会臨時会を開会いたします。

会議を開きます。

本日の議事は、議席に配付の議事日程によって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（西 信八郎君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日午後1時から議会運営委員会が開催され、会期日程等について協議がなされておりますので、これについて議会運営委員会委員長の報告を求めます。（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

12番。井上光浩議員。

○12番（井上光浩君）（登壇） 皆さん、こんにちは。日程第1、会期の決定について御報告をいたします。

令和2年3月第2回人吉市議会臨時会に当たりまして、本日、先ほど議会運営委員会を開き、会期日程等について協議をいたしておりますので、その結果を御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、審議方法につきましては、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決することにいたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（西 信八郎君） 会期については、ただいまの議会運営委員会委員長報告どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（西 信八郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に14番、福屋法晴議員、15番、本村令斗議員を指名いたします。

日程第3 議第57号

○議長（西 信八郎君） 次に、日程第3、議第57号副市長の選任につき同意を求めることに

ついてを議題といたします。

[「迫田浩二総務部長 退席」]

○議長（西 信八郎君） 執行部の説明を求めます。

○市長（松岡隼人君）（登壇） 皆様、こんにちは。本日は、第2回人吉市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、御提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

議第57号副市長の選任につき同意を求めることについての案件は、松田知良氏が令和元年10月7日に任期満了で退任されておりますので、その後任として迫田浩二氏を選任することにつきまして、地方自治法第162条の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

議員各位におかれましては、慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西 信八郎君） ただいまの提案理由の説明に対し、質疑はありますか。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） ただいまの副市長提案についてお尋ねします。

当市においては厳しい財政状況にあることから、令和2年度より令和4年度までの3カ年での財政建て直しのため、昨年、行財政健全化計画が示され、9月議会において、行財政健全化に向けた取り組みと同時に副市長の再任を求められましたが、結果として不同意になりました。

今回、3月議会での令和2年度の予算編成は、ほぼ全てにおいて減額予算となっています。市民皆様の負担増、補助金一律減額、事業の見直し、あるいは1年間の職員給与の見直しなどを行っても、減債基金からの繰り入れが必要な結果となりました。さらに、財政運営悪化に追い打ちをかけるかのごとく、新型コロナウイルス感染の世界的拡散において、日本国内はもとより当市も、市民生活、中小規模事業者などに大変な打撃を招く事態に陥っています。ますます厳しい財政状況が懸念される中、今後3年間で、行財政健全化計画を進めていく上において、副市長設置の重要性としての提案だと考えますが、行財政健全化計画も今からの状態であり先行き不透明であること、市民の皆様も不安に感じられておられることなどから、時期尚早ではないかなどさまざまな意見もあります。

そのような中において、改めて副市長を提案された経緯について、また、副市長に対してどのような業務を期待されておられるのか、市長と副市長の役割、そして副市長を置くことにより、3カ年の行財政健全化の取り組みが、市民の皆様にも不安、負担を与えない確固たるものになると、市民、議会は受けとめてよいのかお尋ねします。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

副市長につきましては、昨年9月議会におきまして副市長の選任同意がなされず、松田前副市長が退任された後、危機管理と組織運営の両面から、なるべく早いうちに選任したいと考えておりました。と同時に、副市長の選任同意がなされなかった背景には、市が直面する行財政健全化があるとも思っておりましたので、まずは行財政健全化の道筋を立てることが重要であると考えていたところでございます。

その行財政健全化の取り組み姿勢を示すものが令和2年度予算であり、その編成に、私と同様に職員も一丸となって取り組んでまいりましたが、その中で、私も職員も痛切に感じたことが、副市長の必要性でございます。そのため、私の気持ちといたしましては、令和2年度の予算、関係条例等を議会でお認めいただけるならば、令和2年度からの、副市長を人選した上での執行体制を御相談申し上げたいと思っていたところでございます。

次に、副市長設置についての考え方につきましては、昨年12月定例会における大塚議員の一般質問に対する答弁の中で、私の考えを述べさせていただきました。改めて申し上げますと、副市長は、市長に最も近い存在であり、市長が行う事務について、市長の意図するものと相反することがないよう市長を補佐することとされておりますとともに、一日も停滞することが許されない市政について、市長に不測の事態が発生した場合であっても、副市長が選任されることで市政が停滞することがないようにしているものでございます。

このようなことから、地方自治法は副市長を置くことを前提としており、私としましては、市政運営を行う上で副市長が必要であることには何の変わりもなく、また、副市長が不在となることにより市政の停滞につながるおそれがある現在の状況を、一刻も早く解消する必要があると思っているところでございます。

市議会におかれましては、大変厳しい行財政運営の中で、今回打ち出した行財政健全化計画にさまざまに御心配をいただいております、さきの3月定例会にて、議員発議により議員報酬及び政務活動費の減額を行う条例改正を提案され、御議決いただいたことに対しまして、衷心から敬意を表しますとともに、さらなる行財政改革に取り組む必要性を痛感いたしております。

しかしながら、現在、市が実施している多くの事業を賄う財源の確保が不足する中、将来的に安定した市民生活に寄与する事業を展開していくためには、行財政健全化は乗り越えなければならない課題でございます。

議員お尋ねの、今後3カ年の行財政健全化の取り組みが確固たるものになるのかということにつきましては、既に、私と迫田氏の行財政健全化への考えは共有しておりまして、その達成に向け粉骨砕身努力してまいり所存でございます。また、いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症対策のように、思いもよらない問題発生にも迅速かつ万全の措置が必要でございまして、こういう課題への対応という面でも副市長が果たす役割は大きく、何より、市長が不在となった場合の危機管理体制をしっかりと整えておくために、副市長は不可欠の存

在であると改めて認識した次第でございます。

人吉市を取り巻く環境が、ある日突然、厳しい状況に陥った場合であっても市民の皆様が安心して暮らせる体制を整えておくことは、重要かつ喫緊の課題であることに改めて御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） それでは、2回目、お尋ねいたします。

副市長設置については、市職員内からの副市長提案になっていますが、どのようなお考えで提案されたのかお尋ねします。副市長は、市長と同じく、行財政健全化計画を第一に考えていただくこと、これ以上の市民サービスの低下、負担増を行うことはあってはならないことだと考えます。副市長の職務の1つとして、市長へのアドバイス、助言を必ず行っていただくこと、市長みずからも行動し、前面に出て財政建て直しに当たることが必要であると考えますが、どのように受けとめられるのかお尋ねします。

また、副市長を立てられるに当たり、市長のマニフェストも見直さなくてはならない事態も起こり得るかと思いますが、このことについてはどのように考えておられるのかお尋ねします。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

副市長の人選につきましては、私自身、悩んだところでもございますし、熟考を重ねてまいったところでございます。市職員からの副市長の登用につきましては、今後4年間の本市の抱える課題を考えたとき、足元を見つめ、しっかりとした行財政の推進体制を構築することが求められており、それに耐え、私のもとで職員とともに力を発揮できる人材が最適であるとの判断をしたところでございます。

迫田氏につきましては、この半年間、副市長にかわりその職を務める中で、私のよき相談相手になるだけでなく、豊富な行政経験からさまざまな事例を通して助言等を行い、また、この間、職員のまとめ役として人心を掌握し統率力を発揮するなど、その手腕を発揮していただいております。

お尋ねの行財政健全化の達成につきましては、困難な道のりではございますが、対外的にも、行政内部におきましても、私並びに副市長の役割の重要性については十分理解をしております、その職責を果たしてまいります。

また、私の選挙公約についてのお尋ねでございますが、市の事業として進めることとし、第6次人吉市総合計画に反映をしております。そのため、事業の推進としましては、当然、財政状況を勘案した上で進めることとなりますので、これまで同様、両立する形で事業を推進してまいりたいと考えております。

先ほど、今後4年間の、というふうに申し上げましたが、副市長の任期は4年間であるこ

とから4年間と申し上げた次第です。私の任期は残り3年です。

以上、お答えいたします。（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 17番。大塚則男議員。

○17番（大塚則男君） ありがとうございます。終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかに、質疑はありませんか。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）
8番。高瀬堅一議員。

○8番（高瀬堅一君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。

今回、市長、この提案について、組織づくりの中で副市長を置くことは重要であるということをお話の中で聞いております。副市長不在の間、これまで市長が、実際どのようなことで困ったこと、そして行政執行上、支障を来したことなど、どういったことがあるのかお尋ねをしたいと思います。

○市長（松岡隼人君） お答えをいたします。

さまざまに困ったことがあったわけでございますが、行政運営をしていく中で、まずは、さまざまな団体の会合等の御案内があるわけでございますが、物理的に私が出席できない、予定が重なった場合などはそういう場合がございます。これまでは、市長の代理として、特別職である副市長に行っていたケースが多々ございます。これは、会議または会合、さまざまなものがございますが、そういった場合、私のみ、特別職ですと出席ができないという状況もございました。

また、例えば総務部長でというお答えをしたときに、「それだったら、もう結構です」というようなお断りも、実際は受けたところでございます。私は、常日ごろから、住民の方々との対話を重視しておりまして、さまざまな会合に出かけ、皆様方が現在取り組んでおられること、または困りごと、そういったものの解決に向けて全力で取り組むべきだと考えておりますが、そういった住民との対話の機会というのが1つ減ったという考えをしております。

また、庁舎内におきましても、やはり副市長というのは、これまでは職員の方々から大変慕われておりまして、例えば直接私にお話ができない状況があったときに、副市長のところに相談に行かれる、そこで、その相談を、私がまた聞くといったような、職員のまとめ役としても、副市長は大変重要な役割を果たしておられたと思います。

また、さまざまな決定・決断をする場合に、職員という立場で判断・決断、または相手方との交渉が難しい状況がございますが、そういう部分を副市長に担っていただいておりますので、そういった決断・判断、または相手との交渉ごと等につきましても、私一人で行わなければならないという状況があったということも事実でございます。

そういったもろもろの面、対外的なもの、そして対内的なものに関しましても、副市長の不在だったこの半年間、本当に副市長の存在というものの必要性を感じたところでございます。一例でございますが、申し上げます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 8番。高瀬堅一議員。

○8番（高瀬堅一君） もう1点お尋ねします。

市長のお言葉で御答弁いただきました。非常にわかりやすかったです。ありがとうございます。

2点目、行財政健全化計画は副市長を中心に取り組んでいきたいという説明もあっております。新年度の予算執行などは、まだ行われていないわけで、行財政健全化計画の成果であったり、市民の方々、あるいは各種さまざまな団体の方々の反応というものがまだ見えてない状況の中で、このように臨時会という形で開催の要請をされて提案をされるという、この時期について、本当に妥当であるのか。そういったところの結果、成果であったり、対応であったり、そういったものが見えない中での提案というわけですが、この点についてお尋ねします。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

副市長の必要性につきましては、先ほど、大塚議員の質疑に対して御答弁をさせていただいたとおりでございます。必要性、重要性、一日も早く、私は副市長を置きたいという思いは、今年の9月からずっと変わりません。

なぜ、今の時期かということと、行財政健全化の見通しがどうなのかという内容の御質問かと思えます。

昨年、行財政健全化計画を策定いたしまして、それに従い予算編成を行い、事業実施を予定しているところでございます。それと加えまして、今回、新たに行財政改革を推進する課を、組織機構改革を行い設置をいたしたところでございます。この課では、行政としてやるべきこと、またはやらないことを、やはり明確化をしていく必要があると思っております。全庁的に事業の棚卸し、または事業の見直し、そして事務の効率化を進めていく必要があると思っております。これは、全庁的に行うべきことでありまして、そういったものを、今度新設します課の職員を中心に、全体で進めてまいりたいと考えております。当然、その旗振り役としては私がやるわけですが、補佐役として、または一緒になって副市長に、これまでの行政経験等々を生かし、または職員の信頼をしっかりと得ていらっしゃる迫田氏を副市長に置くことによって、今後、行財政の健全化というものもますます強力に推し進めていかなければならないと考えているところでございます。

時期におきましては、職員の中から、私は、今回、副市長をお願いをしているところでございますが、組織におきましては4月1日が新年度のスタートでございます。それにつきましては、やはり人事等々がございまして、年度半ばの人事というものに関しましては、相当の異動と、それに伴う業務への影響等々が考えられるところでございます。ですから、市役所内に混乱を起こすことなく、そして、確実に行財政健全化を進めていくためには今の時期が

最適だと、私自身考え、今回提案をさせていただいた次第でございます。

以上、お答えいたします。（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 8番。高瀬堅一議員。

○8番（高瀬堅一君） わかりました。終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかに質疑はありませんか。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

4番。牛塚孝浩議員。

○4番（牛塚孝浩君） 私のほうから1点質問をさせていただきます。

今、コロナ感染症対策、それからコロナ感染症により経済が非常に落ち込んでいるという経済対策がある中、副市長の選任について反対をするものではございませんが、まず、行財政健全化が今回予算化された中で、副市長が採用されるということになった場合、具体的な歳出面の数字は計画をされているのか、1点だけお伺いをしたいと思います。今後、どういう緊急的な財政出動が出るかわからない状況の中で、その辺をお伺いしたいと思います。

○総務部次長（小澤洋之君） 議員の皆様、こんにちは。それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

令和2年度一般会計予算におきましては、副市長に係る給料その他人件費につきましては計上いたしていないというところでございます。今回の副市長の選任につきましては、一般職からの登用でございます。予算上、特別職給は増額となりますけれども、一般職給は減額ということになります。

また、3月定例会で、副市長の給料につきましては月額20%の減額を行う条例改正をお認めいただきましたことから、補正額については大きな額にはならないと見込んでおりますけれども、やはり、現在、副市長の人員費に係る予算についてはないというような状況でございますので、当然、補正を行わなければならないと思っております。6月に開催予定の定例議会におきまして、相応の補正予算を計上させていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 4番。牛塚孝浩議員。

○4番（牛塚孝浩君） 質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西 信八郎君） ほかに、質疑はありませんか。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

3番。池田芳隆議員。

○3番（池田芳隆君） 今、議員の質問の中でちょっと気になった点が1点だけございまして、2点お尋ねさせていただこうと思います。

マニフェストに関しては総合計画の中に含まれているということで、ここは特段いじらないという表現で僕は受け取ったんですけども、要は、今回、財政計画をするために推進課をつくられました。その中で、総合計画自体の中にやはり修正をかけなければならない部分、それが市長が思っていたら違ったマニフェストの部分が確認された場合に、やはり、そこ

でも、市長としては総合計画自体だから変更はしないというお考えなんですか。マニフェストを基軸とする総合計画の中で事業自体は取り消さないというお考えなんでしょうか。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

私のマニフェストにつきましては、総合計画の策定時点で、それぞれの担当課で精査をされた上で入り込んでいると捉えておるところでございます。市の羅針盤は総合計画ですので、市政運営は羅針盤に沿って進めてまいるところでございますが、行財政健全化も進めており、当然、優先順位等々をつけながらやっていく、そして、財政の状況に応じて、できるものできないものがあると捉えております。短期的、中期的、長期的さまざまございますが、当然、限られた財源で、早急にするべき事業から優先してやっていくということでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 3番。池田芳隆議員。

○3番（池田芳隆君） 要は、職員、特に副市長のほうから進言、諫言、忠言があった場合に、結局、市長が思っている行動と違う場合というものもあると思うんです。そこを、市長がきちんと受け入れられることはできるのか。市長を戒められるお言葉が出た場合は、それは、市長としてはきちんと純粹に受けとめられるのかという質問です。

以上です。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

現在も、これまでも、市政運営をする中で、私が言ったことだけとか、私が言うことが全てではございませんし、さまざまな部長、そして担当の職員に相談をしながら、どうやっていくべきかということを決定してまいりました。当然、副市長におかれましても行政の経験が豊富な方でございますので、大所高所からさまざまにアドバイス、進言をいただいて、その中で政策決定をしていきたいとそのように考えております。

以上、お答えいたします。（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 3番。池田芳隆議員。

○3番（池田芳隆君） ありがとうございます。

○議長（西 信八郎君） ほかに質疑ございませんか。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

11番。犬童利夫議員。

○11番（犬童利夫君） 副市長の人事案件の提案について、1点だけお尋ねしたいと思います。

副市長の任務については、市長の思いなど聞いて、理解をしたところでございますけれども、先ほど、人選について、市長のほうから悩んだところという言葉もありましたけれども、人選されるに当たって、これまで県とか国、あるいは民間からの登用を考えられたことがあるのか、検討されたことがあるのか、そこを1点、お尋ねをしたいと思います。

○市長（松岡隼人君） お答えいたします。

今御質問がありましたとおり、人選につきましては、例えば国から、県からの派遣という

ことも、私としては考えた部分もございます。また、民間並びに市職OB等々も含めまして、職員以外の方というのも考えたところでございます。さまざまな考えを深めた中で、今、本市が抱える喫緊の課題というのは行財政健全化だと、自分の中では思っておりますので、それをしっかりと進めていく方は迫田氏が適任だということで、今回御提案をさせていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（西 信八郎君） 11番。犬童利夫議員。

○11番（犬童利夫君） 理解しました。終わります。

○議長（西 信八郎君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決いたします。採決は起立採決といたします。

お諮りいたします。議第57号について、選任同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○議長（西 信八郎君） 起立全員。

よって、議第57号は選任同意することに決しました。

[迫田浩二総務部長 入場]

○議長（西 信八郎君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年3月第2回人吉市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市議会議長 西 信八郎

人吉市議会議員 福 屋 法 晴

人吉市議会議員 本 村 令 斗